

# こぶしの里です。

第9号

庄原市東城町川東152-4

TEL : 08477(2)5252

<http://www.koujinkai.org/kobushi/rkindex.htm>



# 寿



さわやかな風が吹く、秋本番。

9月13日(火)には「第5回ご長寿をお祝いする会」が開催されました。今年、米寿や卒寿を迎えられた方々と96歳以上の方々には、院長よりおひとりおひとりに記念品と職員手作りの色紙が贈られました。

また、特設ステージでは、外来の集団リハビリに参加されている有志の皆さんによるズンドコ体操や大黒舞、日本舞踊、フラダンス、詩吟等々でにぎやかに楽しくお祝いをし、笑顔あふれるひとときを過ごしていただきました。



# 認知症って何？②

## ～「もの盗られ妄想について」～

認知症の初期に典型的な症状として、財布など自分が置いた所を忘れて、無くなった無くなったと言ううちに「盗られた」になることがあります。この時の攻撃性は激しく執拗で「犯人」が一番身近な介護者一人に絞られやすいという特徴があります。なぜ最も頼るべき身近な介護者に攻撃が向くのでしょうか。この背景には、「頼りたいけど負けたくない、面倒みられるのは何か悔しい」「頼りたいけど頼るのは絶対にイヤ」という、介護者に対する、矛盾した複雑な思いがご本人にあることが多いのです。男性特有の嫉妬妄想も、実は「妻」盗られ妄想であり、配偶者を自分の所有物みたいに考える男性に多いのです。支配してきた相手に今度は頼らないといけないことが受け入れられないために嫉妬という形で攻撃をするわけですね。

さて、これらはどういう人に起こりやすいのかというと、自分の人生に人一倍プライドを持っている人、人間関係を上下関係で捉えがちな人、役割のみに生きてきた人等に多いと言われます。つまり、プライドが高過ぎて自分の老いを受け入れられず、他人に素直に頼れない人達が不適応を起こしココロを病んでいくということなのです。

介護者としては、これらの人たちのプライドを傷つけないように注意しながら、面倒見られる立場も悪くないな・・・といった、老いを受け入れていける気持ちに、時間をかけて少しずつなっていくと、やさしい配慮が大切となります。

作業療法士 大井 博司



## 合同運動会～スポーツの秋～



9月30日(金)に、1階・3階へ入所されている皆様、合同の運動会を開催しました。運動会では、お馴染みの玉入れ・綱引き・パン食い競争などの他に、合唱を取り入れたりして盛り上がりました。勝ち負けにはこだわらず、気持ちよく楽しめるように各階の職員が手作りの金メダルを、お一人お一人に手渡しました。入所者の皆様はとても満足され、笑顔で楽しい時間を過ごされました。



## 祝 板倉サダコ様 100歳

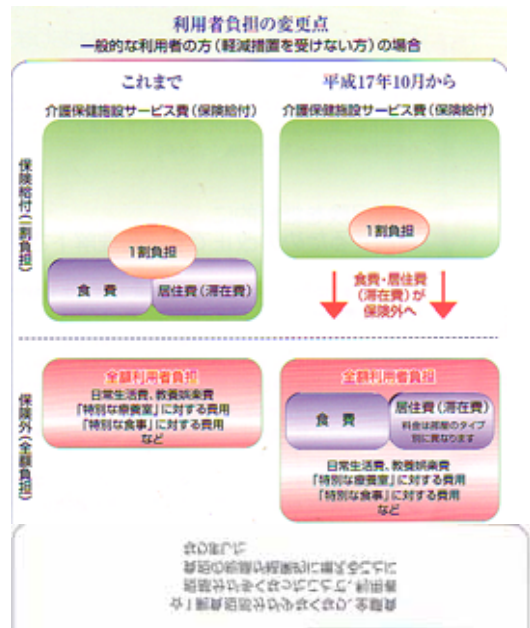
(明治39年2月5日生)



9月20日(火)、来年の2月の誕生日を迎えられると、100歳になられる板倉様を庄原市長が、お祝いに来訪されました。この日は、息子様ご夫婦も来て下さり、板倉様にも御家族の方にも素晴らしい日となったことでしょう。板倉様の他にも、今年庄原市管内で100歳を迎えられる、ご長寿の方々が32名いらっしゃるそうです。

皆様もお元気で長生きして下さい。





## 利用者負担段階が設定されます

施設給付の見直しにより所得の低い人にとって負担が重くならないようにするため、介護保険では所得や課税状況などから利用者が4つの段階に区分されます。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・住民税世帯非課税で老齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受けている人
第2段階	・住民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	・住民税世帯非課税で、第2段階に該当しない人 ・住民税課税者がいる高齢者世帯で、特例減額措置を受けている人
第4段階	・同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人 ・住民税を課税されている人

## 利用料変更の具体例

当施設の多床室（相部屋）に入所されている方（要介護5）

利用者負担段階	現行の負担	現行の負担	平成17年10月からの負担
第1段階	4.2万円/月 1割負担分 3.3万円 食費 0.9万円 居住費 -	4.2万円/月 1割負担分 3.3万円 食費 0.9万円 居住費 -	2.5万円/月 1割負担分 1.5万円 食費 1.0万円 居住費 0円
第2段階	4.8万円/月 1割負担分 3.3万円 食費 1.5万円 居住費 -	4.8万円/月 1割負担分 3.3万円 食費 1.5万円 居住費 -	3.7万円/月 1割負担分 1.5万円 食費 1.2万円 居住費 1.0万円
第3段階	4.8万円/月 1割負担分 3.3万円 食費 1.5万円 居住費 -	4.8万円/月 1割負担分 3.3万円 食費 1.5万円 居住費 -	5.5万円/月 1割負担分 2.5万円 食費 2.0万円 居住費 1.0万円
第4段階	5.64万円/月 1割負担分 3.3万円 食費 2.34万円 居住費 -	5.64万円/月 1割負担分 3.3万円 食費 2.34万円 居住費 -	9.72万円/月 1割負担分 3.42万円 食費 4.8万円 居住費 1.5万円

通所リハビリの利用料（食事代）も変更になります。

通所	現行の負担	平成17年10月からの負担
	439円/日 食材料費 400円 1割負担分 39円	440円/日 食費 440円 1割負担分 -



# 職員紹介



岡田 晃 治  
(介護福祉士)

7月より老健1階に勤務しています。  
早く職場に慣れて、利用者みなさんの  
力になれるように頑張っていますので、  
よろしくお願いします。



藤井 綾  
(介護福祉士)

専門学校を卒業して、今年の4月から  
老健1階に勤務しています。  
利用者みなさんの笑顔を見るのが、  
大好きです。よろしくお願いします。

# 職場体験学習を通して

広島県立東城高等学校

上貝 綾子

先日の職場体験では、お忙しい中、丁寧にご指導いただきました。大変ありがとうございました。  
福祉の仕事は想像以上に大変な仕事であることがよく分かりました。特に入所者の方とのコミュニケーションは、とても難しかったです。  
当日は、こぶしの里運動会もあり、参加させていただきました。とても楽しくたくさん入所者の方と接することができました。  
一日という短い間で、すべてのことを知ることは、できませんでしたが、とてもいい経験ができました。この経験を、これからの高校生活に活かしていこうと思います。



## 知っておきたい豆知識

問：紙パンツや尿とりパットはどこに捨てたらいいのでしょうか？

答：トイレの汚物入れ（ふた付きのバケツ）に捨ててください。

決して、便器の中には捨てないでください。詰まって故障の原因になります。

問：紙パンツや尿とりパットはいつ取り替えたらいいのでしょうか？

答：汚れた時は、早く取り替えてください。

汚れなくても、使ったら毎日取り替えましょう。

汚れたまま長時間使っているとバイ菌が繁殖し、病気の原因になることもあります。

尿とりパットの上に、ティッシュペーパーやちり紙などを敷いても汚れていることには変わりはありません。



## これからの行事

- 10月 6日(木) お誕生日会
- 10月 28日(金) 認知症予防教室 一期生講座終了
- 11月 12日(土) お誕生日会
- 11月 中旬 認知症予防教室 二期生講座開始
- 12月 6日(火) お誕生日会
- 12月 24日(土) クリスマス会

## 編集後記



暑かった夏も終わり、過ごしやすい時期になりました。農家の方々は稲刈りも無事終えられ、今年の収穫は豊作だったようです。  
そんな秋本番も食欲・運動・芸術等々で行事もめじろおしの季節ではないでしょうか。  
こぶしの里も、この十月で満五年を迎えました。  
今後も、利用者の皆様はもとより、地域の皆様にも、より良いサービスを提供できますよう、職員一同一丸となつて頑張りますのでよろしくお願い致します。

